

小中一貫・連携教育について

議員 2年目を迎えた小中一貫・連携教育モデル推進事業について、これまでの経過と成果について尋ねる。

教育長 本市では、中1ギヤップなどの解消を目的に、平成22年度から本事業を実施している。具体的には、市内5つの中学校区をモデル校に指定し、地域の実情に応じた中学校教員による小学校への出前授業、小・中学校の教員による相互の授業参観、合同研修会の実施、小学生の中学校文化祭・体育祭への参加や部活動体験、小・中学生による地域の合同清掃活動など、さまざまな取り組みを進めている。

また、本年度は、2つの中学校区を追加指定し、来年度はさらに2つの中学校区を追加指定できるよう検討している。取り組みでいる学校からは、1年間の成果として、児童の学習意欲が高まった、小・中学校の指導方法について相互に見習うべき点や課題などを把握することができた、地域の子どもを多くの目で見る意識が高まつた、小・中学校教員相互の信頼関係が構築され連携をスムーズに行えるようになったなど、中1ギャップなどの解消につながる成果が報告されている。

国民健康保険制度の広域化について

議員 国民健康保険事業を市町村単位から都道府県単位で実施する広域化の動きが強まっているが、財政基盤を抜本的に強化しない限り、

広域化しても黒字にはならず、大幅な保険料の引き上げが予想される。国に対して国保事業の国庫負担率の引き上げを要求し、広域化に反対すべきではないか。

市長 国は平成22年12月に、高齢者医師会、学識経験者等で構成する高齢者医療制度改革会議において、国保事業は都道府県単位で財政運営を行うとする内容の取りまとめを行った。現在の国民健康保険は、市町ごとに保険料の算定方法や一般会計繰入金の規模等が異なるため広域化は容易ではない。このため国は広域化に向けた事前の環境整備として、一般会計からの繰り入れを早期に解消するよう努めることを求めている。

国民健康保険は、構造的に高齢者や低所得者を多く抱えているため厳しい財政運営を強いられており、本市でも被保険者の負担軽減を図るために、一般会計から多額の繰り入れを行わざるを得ない状況にある。

このため本市は、全国市長会などを通じ、または単独で、国に対し、他の医療保険との負担の公平を図り、長期的に安定した制度となるよう医療保険制度の一本化や国の負担拡充を求めてきた。また、現在受けられている国と地方の協議の場において、全国市長会は、制度の一本化に向けた都道府県単位化と国民健康保険の公費負担割合を50%以上にすることを求めている。

本市としては、引き続き国への提案や要望を行いながら、国との協議・検討の状況を注視していきたい。

と農業振興の観点から、さらなる放置竹林対策の充実が必要ではないか。

近年の放置竹林の増加は、災害防止機能や水源かん養機能の低下などの環境保全の面だけではなく、健全な森林の育成やタケノコの生産などの農業振興の面からも重要な問題である。

本市の竹林面積は14,084ヘクタールで、市域の約3%を占めるが、そのうちの約9割が放置竹林である。平成21年度から国や県の事業を活用して放置竹林対策を進めており、現在、タケノコ生産竹林への転換を図る放置竹林対策について検討している。

また、環境保全の観点から里山の整備を行っている市民ボランティアやNPO団体等との情報交換を行ってとも保全活動を支援している。

一方、本市が国に申請している「北九州環境未来都市」では、特徴的な事業の一つとして、自然環境・生物多様性の観点から地域住民が世代を越えて里地里山の保全・利用に取り組むこととしている。さらに、この事業の実現に向けて、府内関係部局による横断的な取り組みとともに、外部の有識者、NPO法人、農協等関係者との連携を進めるための体制づくりについても検討していく。

今後とも、環境対策としての観点及び農業振興の観点を踏まえ、放置竹林対策の充実と里地里山の保全に全力で取り組んでいく。

放置竹林対策の充実を

議員 手入れがされず放置された竹林は、他の樹木の生育を妨げるほか、生態系や土砂災害への影響も大きいと言われている。他方、食の安全の観点から国産農産物の消費が拡大しており、本市の場合、「合馬たけのこの」のブランド化が進んでいる。放置された竹林による被害の拡大の防止

新規就農者への支援について

議員 北九州市農林水産業振興計画では、重点施策として担

い手の育成を掲げているが、新たに農業を始めようとする場合、生活費用を合わせると1,000万円近くの費用が必要となり、一歩足を踏みのが現状である。新規就農者の支援や育成についてどのように考えているのか。

産業経済局長 農業を産業として活性化させ、農地の生産力を維持・向上させるためには、後継者の確保や女性の参画だけでなく、他産業からの新規参入を促進することが重要である。

農林水産業振興計画では、新規就農やリターン、企業参入、法人移行を含む女性の参画だけではなく、他産業からの新規参入を促進する目標を立て、各種施策を行っている。

新規就農時には、ある程度の初期投資が必要であることから、本市では農政事務所などを窓口とした相談体制を整えている。現在、年間20件程度の就農相談が寄せられており、中古機械や資材のあっせん、施設整備などへの補助の活用などにより、初期投資の軽減を図っている。また、国も施設や機械の導入費の半額を補助しており、市内では5名がこの制度を活用している。

さらに、新規就農者が就農計画を作成し、県から認定を受けた場合、農業大学校などで研修等に要する経費

就農準備に必要な資金、農業を開始する際に必要な施設や機械の購入費用を無利子で貸し付ける国の制度もある。今後も各種支援制度を活用するなど、きめ細やかな対応を行い、新規就農者の負担軽減と確実な就農の実現に努めていきたい。

市長 平成20年4月に策定した北九州産業雇用戦略では、新たな技術と豊かな生活を創り出すアジアの先端産業都市の実現に向けた産業雇用面での戦略と施策を示している。地元企業の育成に対する基本的な見解を尋ねる。

議員 本市では、今後生産年齢人口の減少が見込まれる。さまざまなお因縁により市税収入が減少し、義務的経費が増加することが予想される中で、人口減少による財政へのリスクを最小限に抑えるためには、地元企業の育成および雇用創出による若年層の定住が非常に重要である。地元企業の育成に対する基本的な見解を尋ねる。

市長 平成20年4月に策定した北九州産業雇用戦略では、新たな技術と豊かな生活を創り出すアジアの先端産業都市の実現に向けた産業雇用面での戦略と施策を示している。地元企業の育成に対する基本的な見解を尋ねる。

議員 産業への新規参入・取引拡大への支援により、2年間で17社の成果が生まれた。また、「北九州貿易・投資ワントップサービスセンター」を核に、アジアなどへの国際ビジネス展開に向けた支援を行っている。そのため現在、産業雇用戦略などを見極め、より効果的な戦略とすることによって、雇用の創出や地元企業の育成につなげていきたいと考えている。

議員 地元企業を育成して雇用の創出を

議員 産業への新規参入・取引拡大への支援により、2年間で17社の成果が生まれた。また、「北九州貿易・投資ワントップサービスセンター」を核に、アジアなどへの国際ビジネス展開に向けた支援を行っている。そのため現在、産業雇用戦略などを見極め、より効果的な戦略とすることによって、雇用の創出や地元企業の育成につなげていきたいと考えている。

請願・陳情の審議結果

○請願第36号「肝硬変・肝がん患者の療養支援などを求める請願書について」のうち第1項、第3項及び第4項

〈採択〉

○陳情第92号「都市計画道路6号線築造に伴う都市計画の見直しについて」

〈不採択〉

このほか、請願33件、陳情89件が継続審査になりました。